

第 1 2 回 軽米町議会定例会

令和 6 年 1 2 月 1 1 日 (水)

午後 2 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 令和 6 年度軽米町一般会計補正予算 (第 4 号) の専決処分
に関し承認を求めることについて
(令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託) |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理
に関する条例
(令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託) |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 出張所設置条例を廃止する条例
(令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託) |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 軽米町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定に関し議決を
求めることについて
(令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託) |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 情報通信施設放送設備更新工事 (第 1 期) の変更請負契約
の締結に関し議決を求めることについて
(令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託) |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 令和 6 年度軽米町一般会計補正予算 (第 5 号)
(令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託) |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 令和 6 年度軽米町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
(令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託) |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 軽米町議会の個人情報保護に関する条例等の一部を改正
する条例
(令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託) |

- 日程第 9 議案第 9 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
(令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 10 議案第 10 号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
(令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 11 議案第 11 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
(令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 12 議案第 12 号 会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
(令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 13 議案第 13 号 令和 6 年度軽米町一般会計補正予算 (第 6 号)
(令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 14 議案第 14 号 令和 6 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
(令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 15 議案第 15 号 令和 6 年度軽米町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
(令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 16 議案第 16 号 令和 6 年度軽米町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
(令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 17 議案第 17 号 令和 6 年度軽米町下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
(令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 18 議案第 18 号 軽米町中小企業資金融資基金条例の一部を改正する条例
- 日程第 19 人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告を求める件
- 日程第 20 総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査
- 日程第 21 人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査

日程第 2 2 議会改革調査特別委員会の閉会中の継続調査

日程第 2 3 委員会の閉会中の所管事務調査

○出席議員（１２名）

1 番	田 中 祐 典 君	2 番	甲 斐 鉦 康 君
3 番	上 山 誠 君	4 番	西 舘 徳 松 君
5 番	江刺家 静 子 君	6 番	中 村 正 志 君
7 番	田 村 せ つ 君	8 番	茶 屋 隆 君
9 番	大 村 税 君	1 0 番	細谷地 多 門 君
1 1 番	本 田 秀 一 君	1 2 番	松 浦 満 雄 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	江刺家 雅 弘 君
総 務 課 長	日 山 一 則 君
政 策 推 進 課 長	野 中 孝 博 君
政 策 推 進 課 主 幹	鶴 飼 義 信 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 会 計 課 長	寺 地 隆 之 君
町 民 生 活 課 長	鶴 飼 靖 紀 君
健 康 福 祉 課 長	竹 澤 泰 司 君
健 康 福 祉 課 主 幹	日 向 安 子 君
産 業 振 興 課 長	小笠原 隆 人 君
産 業 振 興 課 主 幹	輪 達 隆 志 君
地 域 整 備 課 長	神久保 恵 蔵 君
水 道 事 業 所 長	神久保 恵 蔵 君
教 育 委 員 会 教 育 長	小 林 昌 治 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 次 長	古 舘 寿 徳 君
教 育 委 員 会 事 務 局 主 幹	輪 達 ひろか 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	日 山 一 則 君
農 業 委 員 会 会 長	山 田 一 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小笠原 隆 人 君
監 査 委 員	西 山 隆 介 君
監 査 委 員 事 務 局 長	関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	関 向 孝 行 君
-------------	-----------

議 会 事 務 局 主 任
議 会 事 務 局 主 事

竹 林 亜 里 君
山 下 海 斗 君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午後 2 時 0 0 分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で、町長から議案 1 件、人口減少・少子化対策調査特別委員長から中間報告書の提出がありました。

また、本日付で総務教育民生常任委員長から閉会中の継続審査申出書の提出がありました。

同じく本日付で人口減少・少子化対策調査特別委員会、議会改革調査特別委員会、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

いずれも配布してありますので、朗読は省略いたします。

追加提案のありました議案 1 件については、本日午後 1 時 3 0 分から議会運営委員会が開かれ、その結果、本日本会議場において審議、採決することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第 1 号から議案第 1 7 号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第 1、議案第 1 号 令和 6 年度軽米町一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分に関し承認を求めることについてから日程第 1 7、議案第 1 7 号 令和 6 年度軽米町下水道事業会計補正予算（第 1 号）までの 1 7 件を一括して議題といたします。

議案第 1 号から議案第 1 7 号までの 1 7 件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会委員長、中村正志君。

〔特別委員長 中村正志君登壇〕

○特別委員長（中村正志君） 特別委員会委員長報告を申し上げます。

第 1 2 回定例会におきまして、令和 6 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託されました案件は、議案第 1 号から第 7 号及び追加提案がありました議

案第 8 号から第 17 号までの専決処分の承認案件 1 議案、議決案件の 16 議案、合わせて 17 件です。

当特別委員会は、12 月 9 日に開会され、当局からの補足説明を求め、議案審議を行い、疑問点等の理解に努め、今後の課題に対する提言など、効率的な議論が進められ、1 日間で委員会が終了しました。

議案第 1 号の専決処分の一般会計補正予算（第 4 号）では、投票区再編後、初めての選挙実施における投票者状況や執行経費の減など、詳細な総括は大いに評価すべき内容でありました。

議案第 3 号、第 4 号では、現在の晴山、小軽米出張所の廃止と事務を郵便局に移管し、令和 7 年 6 月から実施するものです。事務移管については、これまでの事務でできないものもあり、今後、詳細について両地区内への住民理解を進めること、また今後の施設利用も関係課との協議を早急に進めることなど要望されました。

議案第 6 号の一般会計補正予算（第 5 号）では、戸籍の振り仮名通知作成や福祉灯油の給付、児童手当の拡充、畜産農家への支援、青少年ホーム解体工事の増額など、総額 6,500 万円の追加の補正予算でした。

議案第 9 号から第 17 号までは、岩手県人事委員会の勧告による一般職等の給与改正であり、特に若い職員の給料アップなどの説明がなされ、それに伴う条例改正、補正予算の内容でした。

最後の総括質疑の場合では、軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の説明があり、有識者の厳しい意見もあり、今後の事務執行の指針になるものと期待いたします。

また、地域おこし協力隊の今後の活躍の場の確保など、委員からの提言があり、町として、隊員の移住等も含めて隊員との協議を進めることとし、希望ある方向性を見いだしていただくことが期待されます。

以上、委員会での主な質疑、答弁等を報告いたしました。

審査の結果、17 件の議案に対して、11 人の委員全員が賛成の意を表し、全議案ともに全会一致で可と決したことを報告いたします。

以上で特別委員長報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。承認を求める議案と議決を求める議案がありますので、採決は２回に分けて行います。

お諮りします。初めに、議案第１号 令和６年度軽米町一般会計補正予算（第４号）の専決処分に関し承認を求めることについての採決を行います。

議案第１号に対する委員長の報告は、原案を承認とするものです。議案第１号は、委員長の報告のとおり原案を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第１号 令和６年度軽米町一般会計補正予算（第４号）の専決処分に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

次に、議案第２号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例から議案第１７号 令和６年度軽米町下水道事業会計補正予算（第１号）の１６件を一括して採決します。

議案第２号から議案第１７号の１６件に対する委員長の報告は、原案を可決とするものです。議案第２号から議案第１７号の１６件は、委員長の報告のとおり原案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第２号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例から議案第１７号 令和６年度軽米町下水道事業会計補正予算（第１号）の１６件は、原案のとおり可決されました。

◎議案第１８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第１８、議案第１８号 軽米町中小企業資金融資基金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業振興課長、小笠原隆人君。

〔産業振興課長 小笠原隆人君登壇〕

○産業振興課長（小笠原隆人君） それでは、議案第１８号 軽米町中小企業資金融資基金条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

改正の内容は、軽米町中小企業資金融資基金の預託先金融機関のうち、１つの金融機関が令和７年１月１日をもって合併し、商号が変更されることから、条例を一部改正しようとするものです。

現在、この基金で軽米町中小企業金融対策資金利子補給事業を実施しており、町内４０の企業が利用しております。

説明は以上となります。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

中村正志君。

○6番（中村正志君） 議案の内容については、特に異論はありませんけれども、関連して、もしお答えできるのであれば、町長からお伺いしたいと。

みちのく銀行軽米支店が移転してから、もう何年かたつわけですがけれども、現在ATMだけの稼働になっていると。建物そのものがそのまま町の中心部にあって、空き家同然となっていると。公的施設というわけではないかとは思うのですけれども、町として、あの建物の活用なんかを考えているのかどうか。町の中心部の中で、ただ空き家としておくのも何か非常にもったいないといえますか、活用を考えてもいいのではないかというふうに私は思うわけですが、私に限らずそういうふうな声も、町民の声もあるので、その辺のところをどのように今現在お考えなのか、もしお考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 実は、みちのく銀行軽米支店の建物の利用に関しては、軽米町商工会のほうからあそこを利用したいというふうな旨の要望もございました。中を点検しながら、そしていろんな要望に応じて使うためには、さらにまたかなりの改装と申しますか、必要だというふうなことで、その後は進展しておりませんが、いろんな形で活用方法があると思いますが、先ほど申し上げたように、活用に関しては内装の改修とか、様々な経費もありますので、またかなり古い建物で、さらに使用後撤去しようとなると、何千万円というか、額もかかりますので、総合的にそういったものを検討しながら、活用方法は、やるかやらないかも含めて検討はしたいと思っております。

以上です。

○議長（松浦満雄君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号 軽米町中小企業資金融資基金条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第 18 号 軽米町中小企業資金融資基金条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立全員です。

よって、議案第 18 号 軽米町中小企業資金融資基金条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

◎人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告を求める件

○議長（松浦満雄君） 日程第 19、人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告を求める件を議題といたします。

お諮りします。人口減少・少子化対策調査特別委員会に付託中の人口減少・少子化対策に関する調査について委員会の中間報告を求めたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

したがって、人口減少・少子化対策調査特別委員会に付託中の人口減少・少子化対策に関する調査について委員会の中間報告を求めることに決定しました。

人口減少・少子化対策調査特別委員会委員長、中村正志君。

〔人口減少・少子化対策調査特別委員長

中村正志君登壇〕

○人口減少・少子化対策調査特別委員長（中村正志君） 人口減少・少子化対策調査特別委員会の第 2 回中間報告を行い、併せて人口減少・少子化対策について、山本町長に対して強く要望いたします。

当委員会は、昨年 12 月に第 1 回中間報告を行い、以後、老人福祉センターの視察や移住コーディネーターとの意見交換会、3 地区での子育て（親）世代と一緒に少子化を考える懇談会の実施、管外視察、各課等の事務調査などの活動を行いながら、幹事会、委員会で議論を重ね、課題解決に向け、調査研究に努めてまいりました。

このことを踏まえ、当委員会が全会一致、軽米町議会の総意として、山本町長に対して、次の 7 点について政策提言し、新年度事業及び予算計上いただくことを強く要望いたします。

第 1 に、結婚をお祝いするために、婚姻届出の際に役場内に記念撮影コーナーを設置し、町全体でお二人の門出をお祝いする場づくりに努めること。

第 2 に、児童クラブの長期休業中、夏休みや冬休み等において、小軽米、晴山地区への送迎タクシーを実施すること。

第３に、小中学校のスクールバス運行に関し、毎年度、当該保護者との意見交換の場を設けて、実態に合ったスクールバス運行に努めること。

第４に、閉校校舎や遊休施設等の活用を図り、雨天や冬期間など、天候に左右されない屋内型遊び場の整備を検討すること。

第５に、県立軽米高等学校の生徒の制服が変更となります。町として、軽米高校の生徒確保の観点からも、制服購入の補助を積極的に進め、生徒募集へつながる情報発信を早めに行うこと。

第６に、東北の拠点都市である宮城県仙台市周辺在住の軽米町出身者による（仮称）在仙軽米会の創設に努め、都市交流や移住対策等の活性化を図ること。

第７として、ＤＸ推進を積極的に進め、特に若い人たちのニーズに合わせた情報発信に努め、町の施策等の町民理解の拡大を図ること。

当委員会は、今後も継続して人口減少・少子化対策に関する調査研究に努め、関係機関との意見交換などを踏まえ、町づくりの重要課題として位置づけ、町政と一体となって、継続的に課題解決に努めてまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上、７項目のことについて、山本町長は必ずや実施されることを強く要望します。

以上で第２回中間報告とします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑については、当該委員会に所属する議員の質疑は行わないこととなっておりますので、省略します。

これで人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告を終わります。

◎総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査

○議長（松浦満雄君） 日程第２０、総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

総務教育民生常任委員長から会議規則第７５条の規定によってお手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。総務教育民生常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、総務教育民生常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査

○議長（松浦満雄君） 日程第２１、人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

人口減少・少子化対策調査特別委員長から会議規則第７５条の規定によって配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議会改革調査特別委員会の閉会中の継続調査

○議長（松浦満雄君） 日程第２２、議会改革調査特別委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

議会改革調査特別委員長から会議規則第７５条の規定によって配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。議会改革調査特別委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議会改革調査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査

○議長（松浦満雄君） 日程第２３、委員会の閉会中の所管事務調査を議題とします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

◎町長挨拶

○議長（松浦満雄君）　ここで町長から発言を許されたい旨の申出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長　山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君）　議長の許可をいただきましたので、第１２回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、１２月２日に開会以来、本日までの１０日間にわたり開催されたところであります。本定例会には、専決処分の承認を求める議案１件、条例の一部改正及び廃止に関する議案８件、軽米町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定に関する議案１件、工事の変更請負契約の締結に関する議案１件、一般会計ほか補正予算に関する議案７件の合わせて１８件の議案を提出させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議をいただき、全議案についてご承認、ご議決賜りましたことを心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、本定例会におきましては、出張所の廃止に伴う事務事業の郵便局への委託内容や廃止後の施設利用の方向性について、依然として厳しさの続く和牛繁殖農家等への支援事業や主食用米の価格高騰に伴う飼料用米の今後の課題など、農業政策について、また地域おこし協力隊の今後の展望についてなど、各種事業に対して熱心にご議論いただきました。

一般質問におきましては、町政の各分野につきまして、多数のご質問をいただきましたが、いずれも真摯に受け止め、現状並びに課題の所在を十分に認識するとともに、議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等に配慮しつつ、今後の町勢発展のため進めてまいります。

つきましては、今後におきましても、議員各位のご協力、ご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

簡単でございますが、本定例会の閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君）　会議を閉じます。

これをもって第１２回軽米町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後　２時２４分）